

降雨による防災情報(第1報)

災害対策支部「注意体制(道路)」設置

青森河川国道事務所管内の雨量観測所において、時間雨量が基準値に達しました。

青森河川国道事務所では、令和6年8月31日(土)10時00分に災害対策支部「注意体制(道路)」を設置し、道路巡回を実施するとともに、道路状況に関する情報収集を行ってまいります。

新しい情報が入り次第お知らせします。今後の道路情報と気象情報にご注意ください。

1. 青森河川国道事務所の体制

8月31日(土) 10時00分 災害対策支部「注意体制(道路)」設置

2. 雨量情報【道路】

令和6年8月31日(土) 10時00分現在の雨量は以下のとおりです。

観測所名	時間雨量	連続雨量
国道7号 弘前国道(弘前市)	31mm	55mm

3. 体制基準【道路】

注意体制：連続雨量が80mmに達した場合、又は時間雨量が30mm以上を観測した場合

4. その他

道路情報は、インターネット上でも見るができます。

青森河川国道事務所HP

<http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdoc.htm>



青森県内の道路情報は、「青森みち情報」で提供しております。

「青森みち情報」

<http://www.koutsu-aomori.com/>



情報はX(旧Twitter)でも随時配信しております。

https://twitter.com/mlit_aomori



道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡下さい。

道路緊急ダイヤル #9910

<問い合わせ先>



国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所
青森市中央三丁目20-38

TEL 017-734-4521 (代表)

道路管理第一課長 かしお 榎尾 とおる 亨 (内線431)